

地域公共交通確保維持改善事業・事業評価(地域公共交通再構築調査事業)

令和7年1月30日

協議会名: 芸備線再構築協議会

評価対象事業名: 地域公共交通再構築調査事業

①事業の結果概要	②事業実施の適切性	③生活交通確保維持改善計画又は地域公共交通網形成計画等の計画策定等に向けた方針
<p>【事業内容】</p> <ul style="list-style-type: none"> ①必要なデータの収集 <ul style="list-style-type: none"> ・公開情報と構成員保有データの収集 ②関係者からの意見聴取の実施 <ul style="list-style-type: none"> ・沿線住民アンケートや地域団体・事業者へのヒアリング調査 ③収集したデータ等を活用した現状把握と総合的な分析 <ul style="list-style-type: none"> ・芸備線の現状把握と利便性向上施策の費用・効果等の分析 <p>【結果概要】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・収集したデータ、アンケート等を活用した現状把握と総合的な分析結果を取りまとめる。 	<p style="text-align: center;">A</p> <p style="text-align: center;">計画通り事業は適切に実施されている。</p>	<p>調査結果をとりまとめ、芸備線特定区間の現状を把握し、総合的に分析を行い、地域経済効果に関する定量化項目・方法、施策の決定、具体化を行い、地域経済効果の試算等を実施する。それらを取りまとめたうえ、実証事業Aの施策を提案する。</p>

令和5年度(補正) 地域公共交通確保維持改善事業 事業評価 芸備線再構築協議会 (地域公共交通再構築調査事業)の概要

芸備線再構築協議会幹事会の概要

- 西日本旅客鉄道からJR芸備線備中神代駅から備後庄原駅までの区間について再構築協議会設置の要請があり、①大量輸送機関としての鉄道特性を生かした地域旅客運送サービスが困難な状況、②交通手段再構築を実施するために関係者相互間の連携と協働の促進が特に必要、との地域交通法に基づく要件のいずれにも該当すると判断され、当該区間を特定区間とする芸備線再構築協議会が設置された。
- この協議会では、当該区間に係る利用者利便を確保するための交通手段再構築に関する方針(再構築方針)の作成に関する協議を行うことを目的に設置されている。その協議会の中に幹事会を設置し、議長の命を受けた事項を幹事会で協議し、調査事業及び実証事業を実施することとしている。

芸備線再構築協議会・幹事会の開催状況

- 第1回芸備線再構築協議会(3月26日)
 - ・芸備線再構築協議会規約の制定等
- 第1回芸備線再構築協議会幹事会(5月16日)
 - ・調査事業の検討について
- 第2回芸備線再構築協議会幹事会(7月10日)
 - ・調査事業の実施について
- 第2回芸備線再構築協議会(10月16日)
 - ・調査事業の委託、協議会予算案について
- 第3回芸備線再構築協議会幹事会(12月25日)
 - ・調査事業の実施概要について
- 第4回芸備線再構築協議会幹事会(1月29日)
 - ・調査事業の中間報告、実証事業検討について

芸備線再構築協議会幹事会の構成員

中国運輸局、特定区間を区域に含む地方公共団体(岡山県、広島県、新見市、庄原市)、西日本旅客鉄道(株)、交通事業者団体、道路管理者、公安委員会、中国運輸局長が必要と認める者(学識経験者、芸備線沿線自治体、中国地方整備局)

検討の進め方

- 具体的なファクトとデータに基づき、最適な交通モードの在り方について真摯に議論する、沿線地域のまちづくり、観光振興の観点も含めて議論していく、沿線住民等の理解が得られるよう透明性のある議論を行うこと、を共通認識として、次のとおり検討を進める。
 - ①芸備線の可能性を最大限追求する。
 - ②より利便性・持続可能性の高い公共交通の実現に向けた最適な交通モードの在り方を検討する。
- 上記①②を基本的な考え方として検討を進めていき、芸備線の可能性を最大限追求するフェーズにおいては、既存データに基づく検討を実施したうえで、新たに把握の必要が生じたデータがあれば収集し、既存データと合わせた分析を行う調査事業を実施する。

調査事業の概要

- 「より利便性・持続可能性の高い最適な地域公共交通を実現」することを目指す協議会の目的の達成に向け、公共交通の専門的知見を有するコンサルを活用して、現状分析や潜在需要も含めた移動需要創出や利用者減少の要因分析、利便性向上等による利用者の便益分析、まちづくり・観光振興等の観点も踏まえた地域への波及効果の分析等を行うことを目的として、データ収集や住民アンケート等を実施する。

住民・観光客アンケートや関係者意見聴取等の新規調査も交えてデータを収集し、分析する

調査事業における実施項目

実施に際しての留意点

1

必要なデータの収集

- 「必要なデータ」と位置づけられているデータを網羅的に収集。
- 一部のデータについては、統計等による収集・推計が困難であるため、「住民アンケート」と「来訪者アンケート」の2種類のアンケート調査を実施する。（#2に詳細を記載）

- 特定区間沿線は高齢者が多いことを踏まえ、住民アンケートはWebではなく郵送方式を想定する。
- 来訪者アンケートは観光客・ビジネス客の双方を対象としたウェブアンケートを行う。

2

関係者からの意見聴取の実施

- #1における「沿線住民アンケート」で、住民の声を聴取する。
- アンケートに加え、商工会議所・商工会・観光協会・交通事業者、その他地域振興団体に対するヒアリング調査を実施する。

- 地域の団体・事業者へのヒアリングは、対象者の属性や聴取項目を踏まえて、単独形式又はグループ形式で実施する。

3

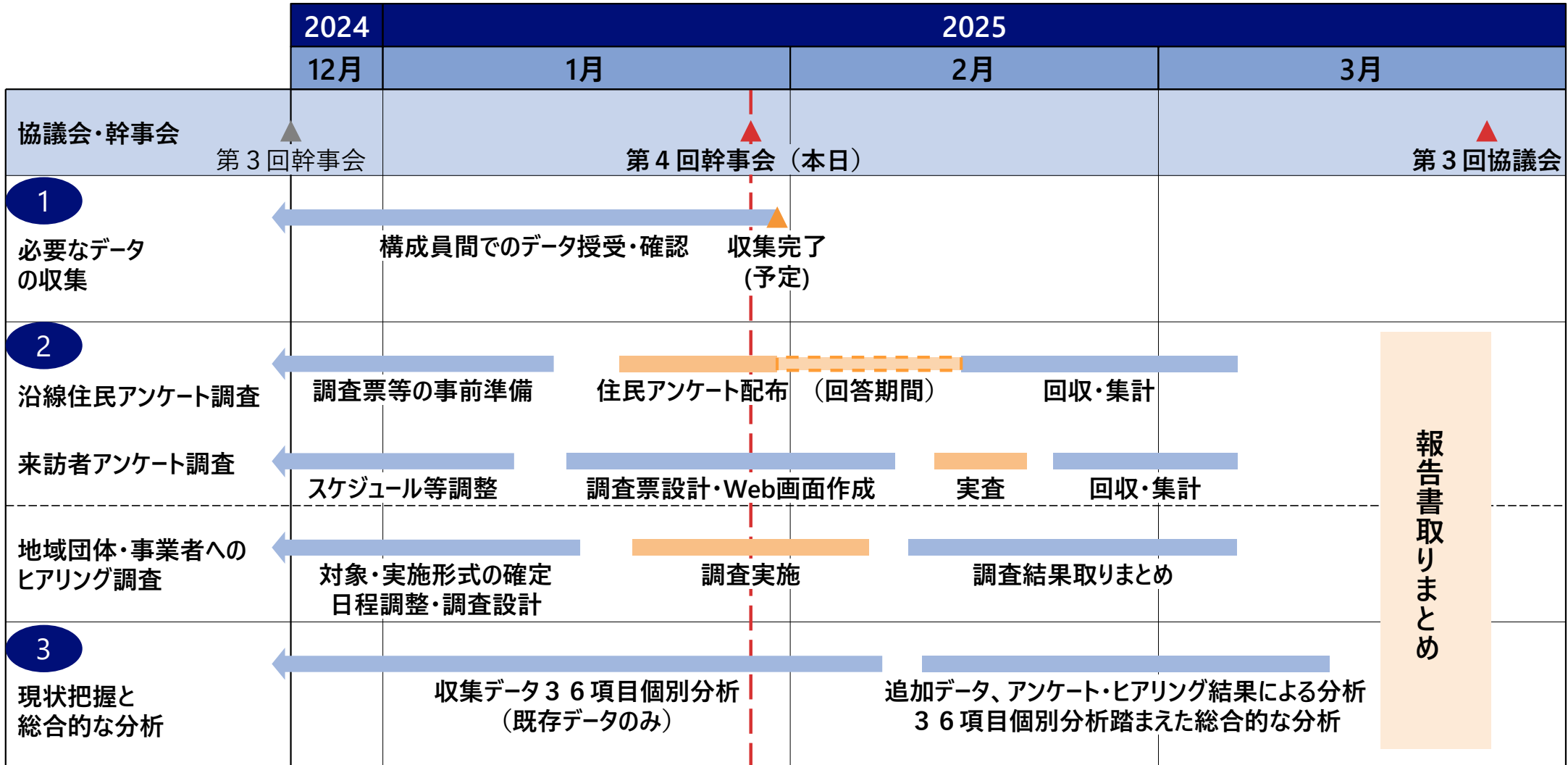
収集したデータ等を活用した現状把握と総合的な分析

- 芸備線沿線地域の現状を把握する。
- 地域経済効果の試算など、沿線地域で実施可能性のある芸備線の利便性向上のための施策における費用および効果等の分析を実施する。

- 統計等から算出が難しい項目については、#1のアンケート調査結果を活用することで、可能な限り定量的な算出を行う。
- 利便性向上施策の検討・立案に当たっては、#2で関係者から挙げたアイデア・見解も踏まえ整理する

各実施項目の今後の進め方

沿線住民へのアンケート・ヒアリング調査を実施中。来訪者アンケートは2月前半で実施予定
 2月上旬までにデータ36項目個別の分析を行い、2月中旬以降総合的な分析を実施



地域公共交通確保維持改善事業・事業評価(地域公共交通再構築調査事業)

令和7年1月20日

協議会名:三次・安芸高田・広島まちづくり交通協議会

評価対象事業名:地域公共交通再構築調査事業

①事業の結果概要	②事業実施の適切性	③生活交通確保維持改善計画又は地域公共交通網形成計画等の計画策定等に向けた方針
<p>①協議会等の開催・運営 内容:3市連携したまちづくりに係る検討、芸備線に係る基本認識の共有、ほか 結果:第1回協議会(R6.5.31)、第1回幹事会(R6.7.24)、第2回幹事会(R6.9.9)、第3回幹事会(R6.11.15)、第2回協議会(R6.11.28)の計5回開催。今後2回程度開催予定。</p> <p>②調査委託の実施 業務名:芸備線沿線地域調査その他業務 委託期間:令和6年9月2日から令和7年3月14日まで 業務内容:沿線地域の特性調査、駅周辺施設の詳細調査、駅舎を活用した駅周辺地域の活性化事例調査、鉄道を活用した貨客混載事例調査、沿線地域間移動の分析調査、包括連携協定締結事業者へのヒアリング</p>	<p style="text-align: center;">A</p> <p style="text-align: center;">計画通り事業は適切に実施された。</p>	<p>次年度以降、まちづくりと連携した鉄道のあり方や二次交通、利用促進策、公的支援方法等について協議会等で議論を進め、方向性が決定次第、法定協議会へ移行し、沿線の地域公共交通計画策定等を進める予定。</p>

令和5年度(補正) 地域公共交通確保維持改善事業 事業評価 三次・安芸高田・広島まちづくり交通協議会 (地域公共交通再構築調査事業)の概要

三次・安芸高田・広島まちづくり交通協議会 (三次市、安芸高田市、広島市)の概要

【三次市】

- 人口 50,681人(令和2年10月時点)
- 面積 778.18平方キロメートル

【安芸高田市】

- 人口 26,448人(令和2年10月時点)
- 面積 537.71平方キロメートル

【広島市】

- 人口 1,200,754人(令和2年10月時点)
- 面積 906.69平方キロメートル

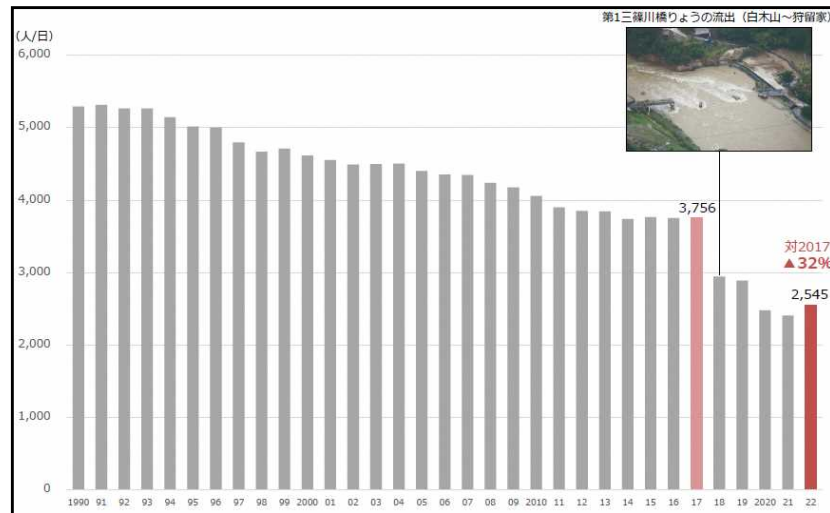
三次・安芸高田・広島まちづくり交通協議会の構成員

三次市、安芸高田市、広島市、中国運輸局、西日本旅客鉄道株式会社
学識経験者、広島県(オブザーバー)

地域公共交通の現状

- 鉄道：JR芸備線
- 鉄道以外の主な交通手段
〔三次市〕高速バス、路線バス、三江線代替バス
〔安芸高田市〕路線バス、コミュニティバス
〔広島市〕路線バス、乗合タクシー

現況等



[芸備線 三次~広島間の平均通過人員(輸送密度)の推移]

具体的な課題・問題点

- JR芸備線の利用者数減少に伴うサービス水準の低下や、路線存続
- 地域住民の生活を支える様々なサービスの利用が困難となる可能性



調査事業の実施

調査事業の概要

- 〔R6年度実施予定の調査事業概要〕
- 沿線地域の特性調査(地域カルテの作成)
 - 駅周辺施設の詳細調査
 - 駅舎を活用した駅周辺地域の活性化事例調査
 - 鉄道を活用した貨客混載事例調査
 - 沿線地域間移動の分析調査

協議会における検討

協議会、幹事会の開催状況 計5回開催（令和6年12月時点）

- 第1回協議会（5月31日）
 - ・協議会の設置について、芸備線（三次駅～広島駅間）の現状について ほか
 - 第1回幹事会（7月24日）
 - ・まちづくりの方向性のとりまとめに向けた検討について ほか
 - 第2回幹事会（9月9日）
 - ・沿線地域でのまちづくりの方向性の検討と共有、沿線の企業や地域活動団体等と連携した取組の検討 ほか
 - 第3回幹事会（11月15日）
 - ・3市連携したまちづくりに係る検討、JR芸備線に係る基本認識の共有 ほか
 - 第2回協議会（11月28日）
 - ・3市連携したまちづくりに係る検討、JR芸備線に係る基本認識の共有 ほか
- 今後、令和6年度中に2回程度開催予定。

事業実施の適切性

- 事業が計画どおり適切に実施された。
- ・協議会、幹事会の開催や、必要な調査を実施した。

調査事業の結果の概要

以下の内容について現在調査事業を実施中。（令和7年3月完了予定）

- ・各駅周辺地域において地域内の施設や地域資源について調査を行う。
- ・既存の駅舎等の活用や再整備により、駅周辺の活性化が行われた事例について調査を行う。
- ・鉄道を利用して貨客混載を行っている事例について調査を行う。
- ・沿線地域間移動の分析を行い、現状把握や公共交通利用の可能性を調査する。



地域公共交通計画等の計画策定に向けた方針等

〔今後の進め方〕

- 3市連携したまちづくりの方向性のとりまとめ ○まちづくりのためのJR芸備線のあり方の検討
- 持続性向上に資する公的支援に係る検討
- ↓
- 「広域的な観点からのまちづくりに必要なJR芸備線を軸とした公共交通ネットワークのあり方の方向性」策定
- ↓
- （法定協議会へ移行）
- ↓
- 実証事業の検討、実証計画の策定 ○地域公共交通計画（三次駅～広島駅間）の策定
- ↓
- 国の支援（社会資本整備総合交付金等）を活用した芸備線活性化の取組を実施

地域公共交通確保維持改善事業・事業評価(地域公共交通再構築調査事業)

令和6年12月19日

協議会名: JR美祢線利用促進協議会

評価対象事業名: 地域公共交通再構築調査事業

①事業の結果概要	②事業実施の適切性	③生活交通確保維持改善計画又は地域公共交通網形成計画等の計画策定等に向けた方針
<p>【事業内容】 ・復旧後の利便性向上に向けた調査・実証 ①美祢線の担う輸送の課題について着目ポイントを整理 ②現行の代行バスに増便を行い、ポイントを改善する運行を実証 ③利用者への乗降調査、沿線住民アンケート、街頭インタビューを実施して、美祢線沿線の方等が公共交通に求めるニーズを分析・整理</p> <p>【結果概要】 ・実証実験は計画どおり実施中 ・利用者への乗降調査、沿線住民アンケート、街頭インタビューを実施して、美祢線沿線の方等が厚狭～美祢～長門(南北間)の公共交通に求めるニーズを分析・整理</p>	<p>A 計画通り事業は適切に実施されている。</p>	<p>今回の調査事業により得られた美祢線沿線の方等が厚狭～美祢～長門(南北間)の公共交通に求めるニーズを踏まえて、鉄道や鉄道以外のモードによる復旧の整理・検討の取りまとめを行い、JR美祢線利用促進協議会の定期総会で報告を行う。</p>



令和5年度(補正)地域公共交通確保維持改善事業 事業評価 JR美祢線利用促進協議会(地域公共交通再構築調査事業)の概要

JR美祢線沿線市の概要

- 山陽小野田市 人口：60,326人 面積：133平方キロメートル
- 美祢市 人口：23,247人 面積：472平方キロメートル
- 長門市 人口：32,519人 面積：357平方キロメートル

(令和2年国勢調査)

JR美祢線利用促進協議会の構成員

- ・沿線自治体（山陽小野田市、美祢市、長門市）・山口県・JR西日本
- ・観光協会・商工会議所
- ・復旧検討部会での追加構成員（学識経験者、中国運輸局）

地域公共交通の現況

- JR線
- 路線バス
- 自家用有償

地域公共交通の現状

- ・鉄道：JR美祢線
- ・4条バス路線：サゲソ交通、ブルーレイ交通、船木鉄道、防長交通
- ・デマンド型乗合タクシー：一般タクシー
- ・自家用有償旅客運送
- ・高齢化率（山陽小野田市34%、美祢市43%、長門市44%）

具体的な課題・問題点

- ・美祢線は2023年6月末の被災により、全線が不通となり、現在、JR西日本による代行バス輸送を行っている。
- ・復旧に向けた議論が進まないことから、2024年7月、JR美祢線利用促進協議会内に鉄道や鉄道以外のモードによる復旧の整理・検討を行う“復旧検討部会”を立ち上げ、復旧に向けた議論を行っている。

調査事業の実施

調査事業の概要

- ・復旧後の利便性向上に向けた調査・実証
 - ①美祢線の担う輸送の課題について着目ポイントを整理
 - ②現行の代行バスに増便を行い、ポイントを改善する運行を実証
 - ③利用者への乗降調査、沿線住民アンケート、街頭インタビューを実施して、美祢線沿線の方等が公共交通に求めるニーズを分析・整理

協議会における検討

協議会（復旧検討部会）の開催状況
4回開催予定

- 第1回（8月28日）
- 第2回（10月31日）
- 第3回（12月19日）
- 第4回（2月予定）

地域住民の意見の反映

- 沿線住民アンケート（12/17～1/7）
- 乗降調査（1月実施予定）
- 街頭インタビュー（1月実施予定）
- 二次バーコードによるwebアンケート（1月実施予定）

事業実施の適切性

- 事業は計画どおり適正に実施している。

調査事業の結果の概要

- 沿線住民アンケートや乗降調査等を通じて、厚狭～美祢～長門（南北間）の公共交通に求める利用ニーズを把握し、分析・検証を行う予定である。



地域公共交通計画等の計画策定 に向けた方針等

- 沿線住民アンケートや乗降調査等で得られたニーズを踏まえ、鉄道や鉄道以外のモードによる復旧に向けた整理・検討の取りまとめを行い、その検討結果をJR美祢線利用促進協議会の定期総会で報告する。